

# やみ闇バイトとは？～子どもたちを守るために～

皆さんは、最近ニュースでも度々話題になる「やみ闇バイト」を知っていますか？やみ闇バイトとは、犯罪行為をすることによって報酬を受け取るアルバイトのことです。

やみ闇バイトは、SNSやブログなどのインターネット上で募集が行われることがあり、「簡単な作業で日当10万円」「1日で5万円稼げる楽なバイト」などの言葉で若者を勧誘しています。

実際に、未成年がやみ闇バイトをしたことで逮捕される事例も…。それでは、実際にどのようなやみ闇バイトがあるのか、また、やみ闇バイトをするとどのようなことになるのか見てみましょう。



## やみ闇バイトの一例

### ・特殊詐欺 (振り込め詐欺、架空請求詐欺など)

詐欺の電話をかける「かけ子」やカードやお金を受け取る「受け子」、カードからお金を引き出す「出し子」がよく見られます。



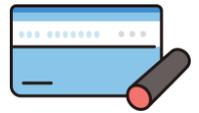
### ・運び屋 (違法薬物や詐欺でだまし取った現金を指定された場所まで運ぶこと)

やみ闇バイトの場合、運ぶことになる箱の中身は伝えられないことも多いですが、箱の中身を知らなかったとしても、犯罪です。



### ・名義貸し (契約のために、名義を他人に貸すこと)

犯罪に使われる銀行口座や携帯電話などの契約のために使われることがあります。名前を貸すだけと思われがちですが、こちらも犯罪です。



## やみ闇バイトをするとどうなる？

### 前科がつく

やみ闇バイトに参加すると、それがやみ闇バイトだと知らなかったとしても、犯罪グループの一員として扱われます。初犯であっても、実刑判決が下る可能性があります。



### きょうはく脅迫を受ける

身分証明書の写真などを控えられてしまい、何度もやみ闇バイトを繰り返すよう脅迫され、やめたくてもやめられなくなってしまう可能性があります。



## やみ闇バイトの特徴チェック

- SNSやネット掲示板で募集している
- 仕事内容の説明があいまいだったり、情報が少なかったりしている
- 高収入、即日支払いと宣伝している
- 「口座を契約するだけ」「物を運ぶだけ」など手軽さをアピールしている
- 履歴書や面接なしで即採用と記載されている



やみ闇バイトの危険性を知り、  
手を出さない・出させないようにしましょう！